

# 総務財政委員会記録(No.30)

1 日 時 令和6年6月26日(水)  
午前10時00分 開会  
午前10時58分 閉会

2 場 所 第6委員会室

## 3 出席委員(10人)

委員 長	佐藤 栄作	副委員 長	三宅 まゆみ
委員	村上 幸一	委員	戸町 武弘
委員	成重 正文	委員	岡本 義之
委員	大石 正信	委員	篠原 研治
委員	井上 純子	委員	村上 さとこ

## 4 欠席委員(0人)

## 5 出席説明員

市長公室長	小杉 繁樹	広報戦略課長	西田 知世
広報戦略担当課長	岩野 敏昭	総務市民局長	三浦 隆宏
市民部長	岩村 恭代	広聴課長	相良 明夫
財政・変革局長	武田 信一	財務部長	木下 孝則
財政課長	徳永 準也	市政変革推進室長	星之内 正毅
市政変革推進室次長	安徳 一紀	市政変革推進担当課長	秋永 充晴

外 関係職員

## 6 事務局職員

委員会担当係長	松永 知子	書記	西嶋 真
---------	-------	----	------

## 7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	行政視察について	行政視察の事前研修のため、本市での取組等について別添資料のとおり説明を受けた。

## 8 会議の経過

○委員長（佐藤栄作君） それでは、開会します。

本日は所管事務の調査を行います。

本委員会の行政視察については、所管事務の調査に資する取組を行っている都市に視察を行うこととしていますが、この視察が実りあるものとなるよう事前研修を行います。

それでは、名古屋市の公民連携の取組について、静岡県メタバースを活用した取組について、堺市の行財政改革の取組について、執行部から説明を受けます。それでは、説明をお願いします。市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 おはようございます。

本日は、視察先でございます名古屋市と北九州市、それぞれの公民連携に関する取組の概要と、その比較について御報告させていただきます。

1 ページを御覧ください。

公民連携でございますが、一般的に自治体、行政と民間事業者が連携いたしまして公共サービスの提供を行う仕組みのことを指しております。

公民連携に関する名古屋市の取組状況について御説明いたします。

まず、1点目です。1点目は指針の策定についてでございます。名古屋市では、公民連携に関する基本的な考え方やプロセスなどをまとめた指針、名古屋市公民連携指針と表題していますが、こちらを策定しております。この指針では、公民連携の目的、目指す姿、市の基本姿勢、職員の行動指針等を整理し、公開している状況でございます。

続きまして、具体的な取組についてでございます。

名古屋市では、主に3つの公民連携の推進施策をナゴヤフロンティアと称しまして取組を実施しております。

1点目、公民連携窓口の設置でございます。この窓口で公民連携に係る提案、相談を一元的に受け付けるとともに、実現に向けて各種コーディネートを行うこととしております。

2点目、公民交流フィールドの構築でございます。公民連携フォーラムや公民対話の機会、その他公民に関する情報発信によりまして、公民または民間同士の対話、連携を生み出し、社会課題解決へのイノベーションを促すこととしております。

3点目、公民連携ポータルサイトの構築でございます。このポータルサイトには公民連

携の窓口における民間提案の受付、公民交流フィールドの情報発信や会員登録などの機能を持たせております。

次の2ページを御覧ください。

続きまして、北九州市の取組状況について御説明いたします。

(1)これまでの取組でございますが、北九州市では行財政改革を進めるに当たりまして、民間にできることは民間に委ねるという考え方にに基づき、表にしておりますが、民営化、民間譲渡、また民間委託化、指定管理者制度、PFI、広告、ネーミングライツなど、公民連携に積極的に取り組んでまいりました。

その下の(2)現在の取組でございます。昨今の社会経済情勢の変化に伴いまして、行政へのニーズが多様化、複雑化しており、民間事業者との連携、協働がますます重要となってきた状況でございます。これを踏まえまして、現在は稼げる町の実現を目指し、一層の公民連携を進めているところでございます。

具体的な取組でございます。

1点目は、公民連携の専用ホームページの開設による情報発信でございます。こちらは公民連携の専用ホームページを令和4年4月に開設し、指定管理者制度やPPP、PFIなど、公民連携に関する一元的な情報発信を行っているところでございます。

次の3ページを御覧ください。

現在の取組の2点目でございますが、提案型ネーミングライツ制度の導入でございます。こちらは令和4年4月から、これまでの広告、ネーミングライツに加えまして、民間事業者が命名権料や期間などの条件を提案できる提案型ネーミングライツ制度を導入いたしました。これまで6施設に導入し、年間985万円の増収につながっております。

なお、この提案型ネーミングライツ制度でございますけれども、適切な制度運用を目指し、今見直しを行っている状況でございます。年内には募集を再開できるよう検討を進めているところでございます。

3点目でございますが、市内部へ向けた公民連携ニュースの発信でございます。ここからは今年度の取組になっております。令和6年5月から、民間事業者からの事業パートナー募集などの情報を市の内部イントラネットワークを活用し発信することで、情報の共有化とともに、職員への意識醸成を図っているところでございます。

4点目は、公民連携セミナーの開催でございます。これは、主に市内の中小企業等を対象に、金融機関や国と連携し、情報発信や事例紹介を行うものでございます。直近では令和6年6月18日に指定管理者制度をテーマにしたセミナーを行いまして、北九州市の指定管理者制度の説明、また事業者間の交流会、個別相談会などを実施いたしました。事業者の挑戦を応援する制度へと一部見直したばかりの北九州市の指定管理者制度に関する興味が高かったこともあってか、132団体163人の参加をいただいたところでございます。

続きまして、その下(3)現在検討中の取組についてでございます。開設済みの公民連携専用ホームページ上に、仮称ではございますが、指定管理者制度よろず受付コーナーを令和6年7月をめどに設置しまして、提案や指定管理期間中の一般的な相談対応や民間事業者と施設所管課との調整を行うこと等を予定しております。

次の4ページを御覧ください。

1番上の(4)参考表記でございますが、各局の公民連携の取組でございます。

1点目は、産業経済局が行うイノベーション共創プラットフォームでございます。こちらはスタートアップを活用した公民連携の課題解決の仕組みといたしまして、プラットフォームを構築するもので、行政、地域また企業が抱える課題を集約し、スタートアップとのマッチングを図り、課題解決に取り組むといったものでございます。

2点目は、地域DX推進プロジェクトでございます。こちらはデジタルを活用した地域の課題解決や魅力の向上の実現に向けて、地域、市民また企業等を幅広く巻き込みながら、新たな行政サービスをユーザー視点でデザインしていくというものでございます。

最後に、4番の北九州市と名古屋市の取組内容の比較でございます。

この比較表からは3点の違いが見てとれるかと思えます。

1点目は、人員などの組織体制でございます。名古屋市では6名の専任組織で担当していることに対しまして、北九州市では4名で担当し、公民連携だけではなく、指定管理者制度などの関連業務も併せて担当させていただいております。

2点目は、予算規模でございます。名古屋市は3,000万円を超えているところでございますが、北九州市は100万円となっております。ただ一方で、各局の取組の予算を合わせますと4,000万円を超えているといった現状でございます。

3点目は、指針の策定でございます。さきに御説明差し上げましたとおり、名古屋市では公民連携に関する基本的な考え方などを指針として定め、公表しておりますが、北九州市では指針を定めてはおりません。

本市といたしましても、名古屋市をはじめとした他都市の取組状況を研究しながら、今後も公民連携の取組を進めていきたいと考えております。以上で報告を終わります。

**○委員長（佐藤栄作君）** 市政変革推進担当課長。

**○市政変革推進担当課長** 堺市の行財政改革の取組について御説明いたします。

資料1ページを御覧ください。

初めに、1、堺市の行財政改革の沿革についてです。

堺市では、令和元年度の経常収支比率が100%を超えるなど非常に厳しい財政状況となっていたことから、令和2年12月に堺市議会において、堺市の財政状況を踏まえ、積極的な行財政改革を求める決議がなされました。

その後、令和3年2月に公表された財政収支見通しでは、毎年度30億円から50億円の収

支不足が見込まれ、毎年度の基金の取崩しによって、令和12年度には基金が底をつく見通しが示されました。

こうしたことを背景に、令和3年2月、収支均衡を目指し、基金依存から脱却する真に健全な財政を実現するため、堺市財政危機宣言が発出されました。

その後、令和3年8月に財政危機脱却プラン素案、同年10月に堺市財政危機脱却プラン案を策定し、令和3年度、令和4年度の2か年を集中改革期間と位置づけ、支出の見直しと歳入の増加を両輪とする市政全般にわたる見直しに取り組んでおります。

令和4年2月、令和4年度当初予算における収支改善額が約14億円であることを公表しましたが、堺市財政危機脱却プランで目標とする令和12年度の収支不足は解消できない状況でございました。

その後、市民生活に広く影響を及ぼさない新たな取組の追加等の検討を行った結果、令和5年度当初予算における収支改善効果額が約22億円見込めることとなりました。これにより、令和12年度に基金が枯渇し、予算編成が困難となるような危機的な財政状況が回避される見通しがついたため、令和5年1月に堺市財政危機宣言を解除しております。

次に、2、堺市財政危機脱却プラン案の概要です。

まず、(1)目標については、令和4年2月もしくは令和5年2月に示す財政収支見直しにおいて、令和12年度までに収支均衡を図り、基金への依存から脱却した真に健全な財政を実現することを目標としています。

(2)取組期間は、令和3年度から令和12年度の10年間で、令和3年度、令和4年度の2か年を集中改革期間としています。なお、令和5年度以降も引き続き、取組の具体化を図り、着実に実行していくこととしています。

(3)改革の方向性、取組項目は、大きく6つの項目から成っています。それぞれの項目の横に記載している数字は、堺市財政危機脱却プラン策定時に見込んだ令和12年度の収支改善効果概算見込額でございます。

1つ目は、公共投資の選択と集中で、主な内容は、令和4年度、令和5年度における新規ハード事業は原則凍結すること。また、改修、更新を含めたハード事業費の総量管理による総事業費の2割程度の縮減などです。

次のページを御覧ください。

2つ目は、公共施設のマネジメントで、主な内容は、老朽化した公共施設は更新を前提とせず、施設の廃止や統合、民間施設の活用を進め、総量を管理し、令和33年度までに公共施設の延べ床面積を5%縮減することを目標とすることや、民営化、指定管理者制度、パークマネジメントを導入し、質の高いサービスを提供することなどです。

3つ目は、外郭団体の見直しで、主な内容は、目的が類似する団体は法人の統合を進め、経営の効率化を図ることや、団体の責任と裁量の下に自律的な運営が行われるよう、自主

財源の確保や補助金の見直しなどを進めることなどです。

4つ目は、イベント、補助金、その他市独自施策の見直しで、主な内容は、社会情勢に照らし必要性や公益性が低下していないか、目的達成に最善の手法であるか、持続可能性を確保できるかなどを検証してゼロベースで見直しを行うことや、サービス水準について国基準や他都市水準と比較して適切であるか点検することなどです。

5つ目は、収入の確保で、主な内容は、民間開発を誘導し、市外から人、企業を呼び込むことにより税収を確保することや、使用料、手数料について、サービスを利用する人と利用しない人との負担の公平性、公正性を確保し、受益と負担の適正化を図るなどの観点から見直しを行うこと、また、低利用、未利用の土地、建物は積極的に売却、貸付けし、収入を確保することなどです。

6つ目は、人件費等の抑制で、主な内容は、組織の見直し、ICTを活用した業務の効率化、公民連携の推進などにより、職員数を4%程度削減し、スリムで効率的な職員体制を構築することや、働き方改革により生産性を高め、時間外勤務の総時間数を令和元年度比で10%縮減し、ワーク・ライフ・バランスの実現を図ることなどです。

堺市財政危機脱却プラン案の概要の説明は以上です。

次のページ以降に、堺市の取組項目と北九州市政変革推進プランとの比較表、堺市と北九州市の財政状況の比較を参考資料として添付しておりますので、後ほど御覧ください。説明は以上になります。

**○委員長（佐藤栄作君）** 広報戦略課長。

**○広報戦略課長** メタバースについて御説明させていただきます。

資料の1ページの下段、スライド番号2を御覧ください。

総務省の資料によりますと、メタバースとは、ユーザー間でコミュニケーションが可能なインターネット等のネットワークを通じてアクセスできる仮想空間が、①利用目的に応じた臨場感、再現性があること、②自己投射性、没入感があること、③多くの場合、リアルタイムにインタラクティブ、双方向であること、④誰もが仮想世界に参加できること、以上の4点を備えているものと整理されております。

2ページ目の上段、スライド番号3を御覧ください。

今回、行政視察を予定されております静岡県では、県の魅力発信とともに、誰でも参加できる意見交換や交流が可能なメタバース空間を活用し、主に若年層を対象として、県政への積極的参加を図る目的で、令和6年1月24日にメタバースSHIZOKAが構築されています。

2ページの下段、スライド番号4を御覧ください。

資料は、実際に静岡県のメタバース空間内に入った画像のサンプルです。最初にエンタランスで操作方法などの紹介がございます。

広報活動といたしましては、静岡情報として、静岡県を4つのエリアに分けて、エリア別に情報発信をするとともに、県庁前広場として、広く県政情報の掲載などが行われるようになっております。

また、広聴活動としては、富士山頂上や伊豆の大自然を模した空間で、事前に参加を許可された方を対象とした意見交換や交流会が行われるようになっております。

3 ページの上段、スライド番号5を御覧ください。

資料は、実際にメタバースSHIZUOKAに入った際の画面です。広報活動における具体的な活用方法としては、例えば県内の各地域局の入り口から各PRエリアに移動し、そこから各市町のホームページを閲覧できるようになっています。このほかにも、静岡県広報コンクール入賞作品を展示する空間などもございました。

3 ページの下段、スライド番号6を御覧ください。

これまでの広聴活動の主な事例としましては、世界遺産に関する県民講座及びタウンミーティング、小・中学生によるメタバース英会話交流会などが、メタバース空間で開催されています。

4 ページの上段、スライド番号7を御覧ください。

本市では、令和4年3月にコロナ禍における新しい形のシティプロモーションとして、民間が配信しますTGC公式メタバース、バーチャルTGCに市のPRブースを出展いたしました。この中で市のPR動画の放映やアンケートの実施、観光大使の藤原樹さんのフォトスポットの設置などを行っております。2週間で約7,500人の方にお越しいただき、市の認知度を伺ったアンケートでは、グルメ41%、映画のロケ地27%、日本新三大夜景都市15%などの回答を得ることができました。

説明は以上となります。4 ページ下段のスライドにつきましては、総務市民局広聴課より御説明いたします。

**○委員長（佐藤栄作君）** 広聴課長。

**○広聴課長** 本市の出前講演におけるオンラインの活用について説明いたします。

資料の4 ページ下段、スライド番号8番を御覧ください。

静岡県では、メタバース空間内で県民講座を実施しております。

本市の広聴事業においてはメタバースを利用しておりませんが、コロナ禍を契機に対面での受講が難しい方にも参加いただけるよう、Zoomによる出前講演やユーチューブを使ったアーカイブ配信などオンラインの活用を行っており、その数は増加傾向にあります。

中ほどの左のグラフは、本市での出前講演の実施回数、右は受講者数の推移を表しております。また、棒グラフはオンラインでの実施回数及び受講者数でございます。いずれも増加傾向にあります。今後も実施回数、受講者数ともに増加していくものと考えております。以上で説明を終わります。

**○委員長（佐藤栄作君）** ただいまの説明は、行政視察のための事前研修ですので、委員の皆様は執行部に対する意見や要望ではなく、説明に対する質問を行っていただきたいとします。当局は答えられる範囲で結構ですので、答弁をお願いします。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

それでは、質問はありませんか。井上委員。

**○委員（井上純子君）** まず、公民連携について、事前勉強の範囲として教えていただきたいとします。今回名古屋市と比較した資料をつくっていただいているんですけども、この中に公民連携の手法としまして、今のレベルとして、まず行政が民間委託化することが第一歩、次に指定管理者制度があり、次にPFI、広告、ネーミングライツ、最終的に民営化、民間譲渡と、このレベル感で書かれているんですけども、私からしたら、行政が抱える社会課題に民間活力をもっと導入していくと、住民からするとよりよい行政サービスだったり生活の質を向上していくという意味では、公民連携はすごく大切な手法だと思うんですけど、先ほど言った、今記されている選択に限られていくものなのかが知りたくて。例えばプロジェクト型の実行委員会形式も公民連携の一つだと思いますし、または財産の使用許可とか、国家戦略特区とかの規制緩和とか、どこまで公民連携として考えられるものなのか、もし分かれば教えていただきたいです。

**○委員長（佐藤栄作君）** 市政変革推進室次長。

**○市政変革推進室次長** 御質問ありがとうございます。

言われるように、いわゆるニーズが高度化、多様化している中で、我々も行政だけでは応えられないと実感しているところでございます。そういったことで市政変革推進プランでも公民連携をうたわせていただいているところでございます。

公民連携の手法でございますけれども、言われたとおり、今後多種多様な手法が出てくるとしますので、この手法をしないとは基本的には言えないのかなと思っています。ただ、できること、できないこと、やるべきこととそうではないこと、優先順位等々も勘案して判断していくことと思っております。

公民連携というのは、業務委託と何が違うかということと何点かあると思うんですけど、例えば役割分担。公民連携はやっぱりパートナーシップを結ぶことであって、業務委託みたいに甲乙、発注、受託ではなく、パートナーシップを得ることであると思っていますし、例えばリスク分担、利益の供与というのは、お互いにリスクを取る、お互いに利益を取るのが公民連携なのかなと思っています。業務委託は一方的な仕事のお願いにはなるんですけども、公民連携は柔軟性が必要であると。パートナーの発想と公の我々が取るべき行動のバランスを取りながら進めるべきこと、こういったものを考えながら、これはしない、これはするというのは、現段階では整理できないかなと思っています。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）井上委員。

○委員（井上純子君）ありがとうございました。

じゃあ今の時点では、北九州市は行政の各事業で必要な手法があれば、今回示した資料の中に限らないと理解しました。

あと、もう一点すみません、行財政改革で堺市について分かる範囲で教えてください。北九州市との比較で事前情報として分かればと思っているんですが、個人的には堺市の取組は、短期で財政健全化を図ったという点においては評価しているんですけども、今回堺市の行財政改革のプランを見たときに、新規のハード事業を2年間凍結とかで、その必要性として、そもそも堺市は毎年度30億円から50億円の収支不足が見込まれて、令和12年度に基金が底をつく見通しと。この危機感で言うと、北九州市も中期財政見通しで毎年度100億円ぐらい足りないし、数年後には予算運営するための財源調整用基金が約250億円を割り込むというのが中期財政見通しでも出されていると思うんですけど、このままでは予算組みできないよねという問題意識は、堺市と北九州市と同じと考えていいでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）財政課長。

○財政課長 今委員が言われたように、本市も中期財政見通しを作成して、今後200億円程度まで減少していくという点で、かなり危機感を抱いているんですけども、あくまで中期財政見通しは機械的な試算でやっておりますので、当然ながら歳入歳出両面から財政運営をやって、基金残高をより多く確保していきたいと考えております。

予算編成の面でいくと、去年の予算編成でも課題になっているのが、やはり物価の上昇とか、老朽化対策とか、これからかなり財政需要が増えてくることが見込まれています。そういった面で、今後の予算編成には相当危機感を持っていますので、しっかりと財政運営を行っていきたいと考えております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）井上委員。

○委員（井上純子君）ありがとうございます。

私も堺市に、この計算式を出したとき、この宣言を出したときの算出の根拠というところは確認して勉強したいと思っています。

ただ、堺市もこの数年、財政危機の脱却宣言を解除してから、固定費が増えて悪化して、また財政が悪化しているんだという厳しいニュースもちょっと拝見しました。ここは北九州市も同じなのかなと思うんですけども、堺市は新規のハード事業を2年間凍結とか、義務的経費や補助金だけでなく、イベント事業の抑制まで介入されていて、目標額も示されているんですけども、今の北九州市の市政変革推進プランにはこういったことがあるのか、分かれば教えてください。

○委員長（佐藤栄作君）市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 市政変革推進プランに掲げているかどうかについてお答えいた

します。

本市におきましては、相互に関連する複数の事務事業を事業クラスターとしてまとめまして、今後データ等のエビデンスに基づいて、経営分析により見直しを行うこととしております。

この経営分析の中で、現状整理、分析、改革案の検証等を行うこととしておりまして、必要に応じてそうした見直しというのは行っていくことを考えております。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 井上委員。

**○委員（井上純子君）** それで言うと、北九州市は複数事業の塊をクラスターとして経営分析をしていくという段階であれば、堺市はこれよりもさらに一步進んで、何を減らそう、何を換えようということを示しているという過程のレベルの進度の違いと置いていいでしょうか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 市政変革推進室長。

**○市政変革推進室長** 今回行財政改革の取組についての資料の3ページに、堺市と北九州市との比較を上げておりますけれども、そこで、先ほど課長から説明いたしましたとおり、北九州市も当然公共投資であったり、公共施設マネジメント、外郭団体、いずれも堺市の計画に定めるのと同じ要素の部品としては全部経営分析というやり方で、どうあるべきかをこの令和6年から令和8年で詰めていくという話になります。

大きな目標としては、本市は次世代投資枠の確保を3年間で330億円という目標を掲げておりますので、その具体化のためにこの経営分析を行うことになっております。

御指摘のように、堺市の場合は、何をもちって収支均衡を図るかというところをあらかじめつくって積算してやっているということで、そういう意味では我々北九州市の場合は、これから考えていく段階にあるという差はあるかと思えます。そのあたりはやはり私どもはつくる改革というところで、財政再建、そもそも再建という段階にあるという認識はしておりませんが、財政運営をとにかく保つというところが、かなり堺市のほうが第一優先で考えた結果、計画の構成立てが北九州市と堺市で変わってきているのかなという認識をしております。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 井上委員。

**○委員（井上純子君）** ありがとうございます。

財政に対する危機感の違いと、そこで危機感の違いから具体性のある手法までもこのプランの中で打ち出していると理解しました。

堺市にはどうやってそういったアクションにしていくのかと。今まさにX会議で何を換えていくかをまさに考えると。北九州市はもう2年目にかかろうとしているところなんですけれど、じゃあ何を換えて何をやめるかというのを、今X会議でさらしてやろうとして

いる。じゃあ堺市はどういうふうに誰が意思決定してこの財政健全化のプランを打ち出したのか、ここを私はしっかりと勉強してきたいと思います。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** ほかにありませんか。戸町委員。

**○委員（戸町武弘君）** まず、公民連携についてなんですけども、4ページの名古屋市と北九州市を比較しているところの予算規模の中で、北九州市は地域DX推進プロジェクトが3,000万円と書いてあるんですけども、この中の公民連携は実質どれぐらいだと考えられているんですか。これは多分地域DX推進プロジェクト全体の予算が3,000万円じゃないかなと思うんですが、その辺はどうなのでしょう。

**○委員長（佐藤栄作君）** 市政変革推進室次長。

**○市政変革推進室次長** 地域DX推進プロジェクトの予算の絡みで御質問いただきました。

今回の勉強会に臨むに当たり、デジタル市役所推進室とお話をさせていただいて、DXを起点にした公民連携の取組をしているということでもいただいた情報です。いろんな取組がある中での一つ、今年度の新規事業としてこの事業があると伺っておりまして、このプロジェクト全体の考え方が一応公民連携というふうな概念と我々は聞いております。

ただ、中身はこれから詰めていくところと聞いておりますので、この段階では、これ以上詳しく御説明できないという状況でございます。申し訳ございません。

**○委員長（佐藤栄作君）** 戸町委員。

**○委員（戸町武弘君）** それともう一つ、名古屋市では公民連携ホームページがバツ、指定管理者制度がバツと。バツと書いているのはどういう意味でバツと書いているのかなと思って。これは原局がやっていて、総務局総合調整部総合調整課では持っていないということよろしいんですか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 市政変革推進室次長。

**○市政変革推進室次長** 御質問のとおり、表の頭に担当部署と書かせていただいておりますので、この部署でどういうことをしているかという比較表でございます。

我々も分かる範囲で確認はさせていただいたんですけれども、名古屋市はこの課でこの人数でしているという話を聞いたので、それを比較表としてまとめさせていただいたところでございます。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 戸町委員。

**○委員（戸町武弘君）** ありがとうございます。

そして、行財政改革についてなんですけど、先ほど井上委員の話で大体理解できたんですが、北九州市を見ると、公共施設のクラスターで年620億円としている投資的経費の水準を改めて検討とかといって、これクラスター、クラスター、クラスター、クラスター、全部クラスターと入っているんですね。見ていて何なんだろうとちょっと感じてしまった

んですよ。ここでクラスターを日本語に直すと多分塊と言っているんだらうなと思うんですけども、要するに何かの塊を経営分析して全体として見直していくということを、ここで言いたいのでしょうか、どうでしょうか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 市政変革推進担当課長。

**○市政変革推進担当課長** 今年度実施する経営分析におきましては、事務事業単位のミクロ的な視点ではなくて、一定の関係性がある仕事とか、また予算の塊に着目しまして、施策や制度の塊であるクラスターごとに見直しを行っていくこととしております。

そうした中で見直しを行うことがある一方で、強めていく部分というのも打ち出して、市全体として最適化を図ってまいりたいと思っています。

市民の皆様にとっても、市が行うことについて、一つ一つの事務事業単位ではなくて、事業の塊で捉えたほうが多少分かりやすいのではないかというメリットもあり、過去大阪府等でも施策単位での見直しを行われたことも踏まえて、本市においてクラスター単位での見直しを行っていくこととしたものでございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 市政変革推進室長。

**○市政変革推進室長** 補足いたしますと、クラスターというのは今申し上げたとおり、幾つかの束で分析してみようということなんですけれども、ちょっと北九州の場合は角度が違うものに全てクラスターという言葉を用いているというところがございます。

課長が言いましたように、例えば高齢者施策というクラスターを予算の事務事業で言いますれば、やはりいろいろなサービスの給付であったり、あるいは団体の補助金であったり、一つ一つは多数の事務事業に分かれていて、これを去年棚卸したわけなんですけれども、一つ一つの事業で見るんじゃなくて、高齢者施策というのが全体としてどこをどう目指して、てこ入れする気かどうなのかとか、少しふかんした視点から分析してみよう。それがクラスターでの経営分析という形になります。これが我々の言うクラスターの第1の視点です。

もう一つの角度は、この3ページにも書かれていますが、公共投資ですとか、公共施設マネジメントですとか、外郭団体であるとか、もともとのまとまりで対応してきたものなんです。公共施設マネジメントは多数の公共施設で総量として減らそうと、抑制しようとして掲げているわけなんですけれども、もともとクラスター的にやって、これまでも取り組んできたものも、市政変革推進プランでは、同じクラスターとして扱って、ある意味今までどおり公共施設を束で見えてみて、総量がどうあるべきか議論していきましようとか、外郭団体で共通するルールであったり、外郭団体に対する指導の在り方を決めていこうとか、そういう縦と横が今ミックスしているのが北九州市の状況です。見ようによってはちょっと分かりにくいところもある中で、せんだってのX会議では、クラスターは50個以上あるんですけれども、施策・事業系とフレーム系とワークスタイル系と3つの名前を貼って、ちょっ

と性質は違いますと。ただ、いずれも大きな塊で分析していくことには変わりはありませんということを一応整理はしたつもりなんですけれども、やはりなかなかすぐには分からないだろうというところもございますので、今後、分かりやすい発信というか、説明資料等に気をつけてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 戸町委員。

**○委員（戸町武弘君）** 大体理解できてきたんですけども、見ていてちょっと妙なんですよね。クラスター、クラスター、クラスターと。日本語に置き換えたときに、全然情報が伝わってこなくなつて。やっぱり何かを変えようとするときには、私はシンプルなほうが皆さんも理解しやすいし分かりやすいんじゃないかなと思います。すみません、行政視察のこととは関係なかったかも分かりませんが、ちゃんと勉強して帰ってきます。ありがとうございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 村上幸一委員。

**○委員（村上幸一君）** 私からも1点。それぞれ名古屋市、静岡県、堺市の取組について担当の課長から御説明いただいたんですけども、僕も今まで視察とかに行つて、既にもう北九州市でも取り組んでいることとか、北九州市にはなかなか向かないなとかということもあろうかと思うんですけども、その中で名古屋市、静岡県、堺市の取組で、それぞれ御説明いただいた課長から、ここは北九州市もぜひ取り組みたいなというようなものがあれば、お聞かせいただきたいと思つています。

**○委員長（佐藤栄作君）** 市政変革推進室次長。

**○市政変革推進室次長** ありがとうございます。

我々も実際に名古屋市を見ていないので何とも言えないというところで、ぜひ見た後、御意見をいただければと思つています。ただ、比較で書いていますのは、指針がうちにはなくて名古屋市はあつると。指針をつくることにどういうメリット、デメリットがあるかというのはちょっと気になっているところではございます。

とはいえ、指針であまり縛るよりかは、窓口を広げたほうが公民連携としては受け止めやすいのかなという思いもありますが、いずれにしろ名古屋市の意見を踏まえた上で検討を進めたいと思つています。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 市政変革推進担当課長。

**○市政変革推進担当課長** 私も堺市の職員に直接聞き取りしたわけではございませんので、ホームページ上で確認し得る限りということでちょっとお答えさせていただきます。

堺市の取組につきましては、北九州市と同じような行財政改革の取組をしているなという印象をまず第1に持ちました。その中で、職員数については、非常に少ない職員数でやつているということを私自身思ついました。

令和5年12月に公表されている堺市の公表資料なんですけども、堺市人事行政の運営等

の状況によりますと、令和5年4月1日現在、職員数は堺市が5,447人となっています。一方で、本市の令和5年4月1日現在の職員数が7,144人ということで、人口1万人当たり換算しますと、堺市が人口1万人当たり67人、北九州市が77.9人で、堺市のほうが少ない職員数で行政サービスを展開していることが分かりました。

当然歴史的沿革であったり、また行政の面積は北九州市のほうが3倍以上広いです。あとはインフラ等々によってまた変わってくるものとは思いますが、少ない職員数で行政サービスを展開しているということについては、非常に興味を持ったところでございます。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 広報戦略課長。

**○広報戦略課長** 静岡県メタバースの取組についてですが、私もメタバースの空間に実際に入って見てみた状況というだけなんですけど、まだ昨年度末に立ち上がったばかりの空間ということもあり、正直言いますと、広報という面では明らかにホームページとかのほうがスムーズに情報にたどり着けるかなというのが今の時点での印象です。ただ、静岡県もこれからどういう形でこれを活用していくようにお考えになっているのかは大変興味があるところではございます。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 村上幸一委員。

**○委員（村上幸一君）** 誰も行ったことがないので、ホームページとかを見ただけのことなのであれなんですけど、今言われた視点を私もしっかり留め置いて視察して報告したいと思います。ありがとうございました。

**○委員長（佐藤栄作君）** 岡本委員。

**○委員（岡本義之君）** 1つだけ教えてください。

公民連携で名古屋市が取り組んでいる公民交流フィールドの構築という部分です。これは北九州市で言うと、公民連携セミナー、こういったところと同じ考え方ですか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 市政変革推進室次長。

**○市政変革推進室次長** おっしゃるとおりでございます。目的はやっぱりいわゆる情報の共有であるとか事業者同士の交流の場をつくるということであって、それが名古屋市では恐らくこの公民交流フィールドというのを使っていると。我々はそこまで今取組が進んでいないところがございますので、資料でも御説明させていただきましたセミナー、これは市というよりは北九州銀行を中心にプラットフォームをつくっていきまして、そこに参画をしている。その場を使ってその目的を達成しようと、今はそういった動きをしている状況でございます。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 岡本委員。

**○委員（岡本義之君）** 北九州市が行った公民連携セミナーは6月18日に開催ということで、第1回目ですよ。違うんですか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 セミナー自体は定期的に、年間に何回かいろんなテーマで開催されています。今回御案内したのは、北九州市の取組を発信させていただいた直近の情報という御案内でございますので、1回目というものではございません。

○委員長（佐藤栄作君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） 主催は北九州銀行と北九州市でやっているんだけど、1部、2部を全部見ると、北九州銀行は中身に特に何か関わったのかなと。ただそのプラットフォームを利用しただけの話なんですか。主催の北九州銀行は、金融機関としてセミナーの中でどういう役割を果たしたんですか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 まずは運営の部分と、あとこのセミナーの案内に関して、金融機関の顧客といいますか、ネットワークを使って開催の案内をしていただくことで、銀行にとってはビジネスチャンスの創出と顧客満足度の向上という部分と、それに対して官が発信するこういった情報の場をつくっていただけるというお互いの考えが一致した下に進んでいるものと理解しております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） これは中小企業の皆さんがどれぐらい参加したというのは分かりますか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 参加は約130で、これはリアルとウェブがあったんですけども、3分の2が企業で、3分の1が他都市も含めた自治体という状況でございました。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） 名古屋のいわゆる公民交流フィールド、またうちがやろうとしている交流セミナーは今後も続けられるのであれば、取りあえず何かやらないといけないからやってみたいな感も若干なきにしもあらずなんで、そんなことはないと思いますが、しっかり中小企業なり、公民連携につながるいい情報や、次につながる形をつくっていただくために、いろんな情報を集めて中身の濃いセミナーにさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（佐藤栄作君） ほかにありますか。村上さところ委員。

○委員（村上さところ君） 資料ありがとうございます。

まず、名古屋市の公民連携であります。公民連携担当部署における取組の北九州市と名古屋市の違いであります。これは部署がいろいろ分かれていますので、その取組が違うということだと理解しましたが、北九州市の中で、例えばイノベーション共創プラットフォーム

ムとか地域DX推進プロジェクトと、連携して今いろいろと公民連携が行われています。

それで今、部署が分かれていることによる利点や、何かもっとうちがたいという問題意識が局の中でありましたら教えてください。

次に、堺市の行財政改革であります。行財政改革の中で投資的経費、公共投資ですね、この全体の2割をカットするというところで、削減の目標を定めていらっしゃいます。北九州市も620億円をシーリングとして、さらなるシーリングをどうするかということを考えている段階です。北九州市の場合、この620億円のシーリングを超える部分が、別枠であるというような状況が令和6年度の予算で発生していると思います。例えば新日明工場の建設事業費というのは、この620億円には入らず、別枠で今回は特別だからと御説明を受けました。シーリングがあっても、別枠、別枠と設けていたら、シーリングの意味がだんだん薄まっていくかと思います。

教えていただきたいのが、堺市ではこの2割削減という目標は、しっかりきっちり目標として立てているのか。それとも、北九州市のように何かあった場合に、今回は別枠だと、別枠でカウントしているのか、その辺がもし分かりましたら教えてください。

あと堺市の職員数であります。これは職員数を削減したような増減が分かれば教えてください。

最後に、静岡県のメタバースであります。北九州市でもTGCのメタバースでバーチャルTGCをやって、市がPRブースを設け、2週間で7,500人という実績だと伺いました。このメタバースを開催するに当たっての北九州市の費用が幾らだったか、分かれば教えてください。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 市政変革推進室次長。

**○市政変革推進室次長** 御質問いただきました部署が分かれていることについてのメリット等々でございますが、我々が感じているところは、やはり公民連携というのはいろんな話がありますので、受けるべき業務が一部署では無理だと思います。本市におきましては、いわゆるDXであればデジタル市役所推進室であり、スタートアップであればスタートアップ推進課と、今積極的に展開しているところですので、受けた後の実際の事業の進行について、今の体制はいいのではないかと考えております。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 財政課長。

**○財政課長** 堺市の公共事業の2割削減の例外についてお答えします。

残念ながらすみません、そこまではお調べしてなくて、実際その例外を設けているかどうかは分かりませんので、そのあたりは堺市に聞いていただければと思います。

あと、今後の投資的経費の例外等についてなんですけれども、今年度いろいろな経営分析の中で、これから投資的経費の水準の見直しを行っていこうと思いますので、その中でどういう形ができるかというのは考えていきたいと考えています。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 職員数の増減についてお答えいたします。

令和3年10月に策定しました堺市の脱却プランにおきまして、堺市では職員数を4%削減するという取組をしておりますけれども、具体的な職員数につきましては、把握できておりません。申し訳ございません。答弁は以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 広報戦略担当課長。

○広報戦略担当課長 バーチャルTGCについてお問合せがございました。

こちらはコロナ禍の中、新しい形のシティプロモーションとして、民間配信のメタバース空間を活用して市のPRブースを出したものでございます。

2週間の出展に係る経費なんですけれども、ブースの制作費とか出展に係る費用として、税込みで55万円かかっております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室長。

○市政変革推進室長 職員数の関係でちょっと補足申し上げます。

堺市ですね、今回配付資料には上げておりませんが、ウェブで堺市の財政危機脱却プラン案をまず御確認いただければと思うんですけれども、ここにいろんな取組の内容だったり、その取組によってどれぐらい効果額が得られるかというのも概算で書かれています。

お尋ねの職員数の話は、取組No.56に上がっているんですけれども、4%程度削減と書いています。ただ、これは教職員や消防職員を除く職員数を4%削減となっています。

先ほど担当課長から5,000人という人数がありましたけれども、あの辺もどのレベルの、教職員も含めた人数か、そうじゃないか、いろいろありますので、ちょっとそこは堺市に御確認いただければと思うんですけれども、効果額の見込みは6億円と書かれています。ここからは私どもの想像なんですけれども、職位によって人件費は当然違うんですが、例えば職員だと社会保障費等を含めて大体1人750万円とよく言われますけれども、正しいかどうかというのは別途ありますが、6億円を750万円で割りますと80という数字が出ます。なので、大体それぐらいの職員の削減を考えていたのではないかなと想像されますが、この案も実施年度は令和3年度以降継続と書かれていまして、いつまでにとないんですね。なので、我々も担当レベルで、くっきり書くのは難しい領域の話かなと思うんですけれども、ウェブで得られるのはそれぐらいの話でございまして、よりそのあたりを掘り下げた質問、どこまで堺市の方がお答えできるかというのはあるかと思っておりますけれども、お尋ねいただければよいのかなと考えます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） いろいろ教えていただきましてありがとうございます。

まだ視察までに時間があるので、自分でもいろいろ調べていきたいと思っております。

ありがとうございました。

**○委員長（佐藤栄作君）** 三宅委員。

**○委員（三宅まゆみ君）** 今の御質問の関係で、この前、別の視察で大阪市に伺ったんですが、大阪府と大阪市の二重行政というところで、改革の中で例えば大阪市だったら特別支援学校は県に持っていつているらしいんです。だから、堺市も政令指定都市なので、多分同じ扱いなのかなと思ったんですが、特別支援学級は大阪市が持っていて、特別支援学校は大阪府と。北九州市だと特別支援学校も市が持っていますよね。でも、それを県が持っているというので、そこのベースがかなり変わってきているのではないかなと。この前お話を伺っていて、メリットもある代わりにデメリットもある。例えば特別支援学校の先生が特別支援学級に回ったりというのができていたので、いろんな意味で底上げができていたところが、特別支援学校が県に持っていかれたので、結局そこの交流が、交流はないわけではないでしょうけれど、うまくいかなくなったというような課題もあって。だからやっぱり単純に人数が、先ほどおっしゃった人数に教職員が入っているかどうかというところももちろんありますし、ほかの部分もその二重行政の関係で、人の異動が、異動だったのか、そこの仕組みもよく分からないんですが、そういうこともあるのではないかなと思います。これを聞くのはどうですか。この前ああそうなんだとっていて、今御意見が出たので、ここはちょっと私たちの感覚と違うんだということベースに置いて勉強していきたいと申し上げておきます。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** ここで、副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

**○副委員長（三宅まゆみ君）** 佐藤委員。

**○委員（佐藤栄作君）** 公民連携のところなんですけれども、この4ページの比較表が本当に分かりやすく大変ありがたい資料だなと思うんですが、ここで公民連携窓口なんですね。ナゴヤフロンティアにもあって、北九州市にもあるということなんです。北九州市のこの公民連携窓口は、どこの誰が担当していて、体制とか、どんな運用がされているのか。それから、この予算規模は名古屋市の場合は窓口運用とかも含めて3,000万円なんですけど、その窓口の予算規模を教えてください。

**○副委員長（三宅まゆみ君）** 市政変革推進室次長。

**○市政変革推進室次長** 本市の公民連携の窓口の御質問でございますけれども、これは我々市政変革推進室の担当ラインが運用しているものでございます。この予算100万円と記載させていただいているのは、基本的にはホームページの管理費でございます。なので、それ以外は我々職員が受けて、例えば担当課へ御案内をするであるとか、ここで発信する情報はこういったものがあるかを庁内から収集したりと、そういった運用をしているところが現状でございます。この窓口自体はホームページですので、今後このページにいろん

な機能を付加することは可能ですので、ホームページも活用しながら必要な取組をさらに進めていきたいと考えております。以上でございます。

○副委員長（三宅まゆみ君）佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）分かりました。

先ほどもお話に出ていたように、イノベーション共創プラットフォームとか地域DXとか、それぞれの部局でいろんな公民連携が展開されているというのはいいことだと思うんですけども、行政側と公民連携でいろいろコラボして何かやりたいという人はやっぱり民間の中にたくさんいるんですが、どこの誰とつながっていけば、自分たちの持ち味を生かせるのかが非常に分かりにくいというところが僕は課題だと思っていたので、やっぱりワンストップの窓口をつくってほしいとずっと提案をしてきたんですけども、そこら辺がやっぱり僕は肝になってくると思います。ぜひ提案をしたいという意欲を持っている人たちにとってもう少し分かりやすい体制、情報の発信だったりとか、あるいはコーディネートしていく、つないでいくとか、そういう機能をしっかり分かりやすいものをつくっていただきたいなど。これを要望するとおかしな話になるんですけども、そうだなと思っています。以上で終わります。

○副委員長（三宅まゆみ君）ここで、委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（佐藤栄作君）ほかにありませんか。

ほかになければ、以上で行政視察の事前研修を終わります。

なお、視察終了後に本委員会において視察内容について委員間で意見交換を行い、所管事務の調査の委員会報告書に反映させていただく予定ですので、よろしく申し上げます。

以上で所管事務の調査を終わります。

本日は以上で閉会します。

---

総務財政委員会	委員長	佐藤栄作	印
	副委員長	三宅まゆみ	印